

特36
126

祖師の
おしゑ
第壹編

019984-000-0

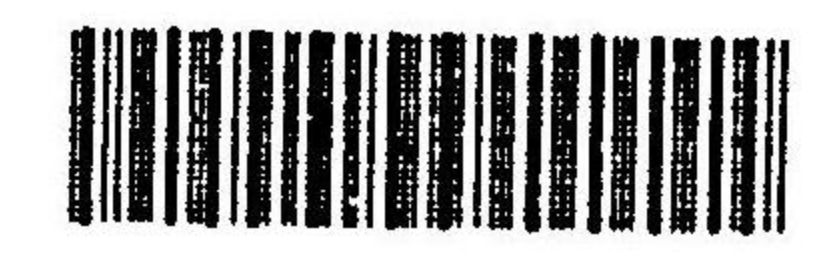
特36-126

祖師のおしゑ

本多 日生/著

M25.10

ABH-0138



明治廿五年十一月出版

祖師の教し恵
第壹卷 編

發行所 宗義私通所

明治廿五年十一月出版

祖師の成しゑ

第 一 卷 編

發行所 宗義私通所

特36
126

祖師の成しゑ

第 一 卷 編 目 録

第一章 眞實の徳行は法華經を信するに劣く

第二章 近き現證を以て遠き信心を取らばし

第三章 諸經は當今無益の經なり

第四章 一代經を大別して三段とす

第五章 諸宗は釋尊の本意に契はす

第六章 宗旨の肝要は三大秘法にあり

第七章 諸願を成就せしむること法華經に限る

第八章 佛教には諸法を第一の重宝と定む

第九章 法華經を弘むるに二種の行法あり

第十章 折伏と感化者は念佛者より久しく

惡道に墮べし

祖師の成し惠

緒言

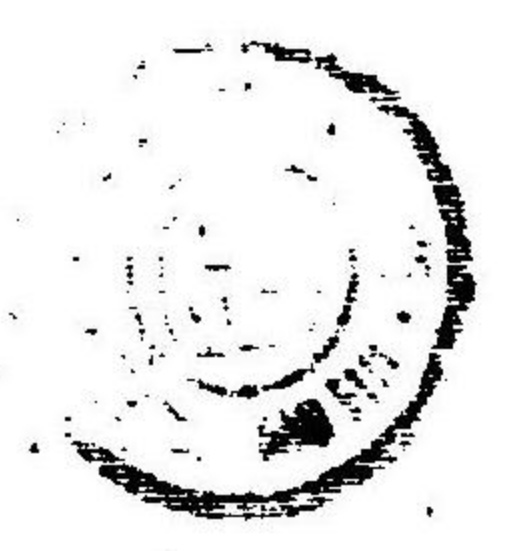
一 此の書は當今日蓮大聖人の流を汲む者にして
祖師の成し惠に背く處と多く宗旨正義の信仰
殆ど絶へんとするを慨き祖師の御遺書に基き
其要文を披尋して略解を附し流く宗流の僧俗
をして祖師の教を了知し以て完全の信仰を得
せしめんと期するのこ

一 釋迦牟尼佛妙法華經を上行菩薩に付嘱し末代

祖師の成し惠

緒言

一志の書は嘗今日蓮大聖人の流を汲む者にして
祖師の成し惠に著くものと多く宗旨正義の信仰
殆ど絶へんとせざるを慨き祖師の御遺書に基き
其要文を披尋して略解を附し流く宗流の僧俗
をして祖師の教を了知し以て完全の信仰を得
せしめんと期するものぞ



一釋迦牟尼佛妙法華經を上行菩薩に付嘱し末代

の大導師と定め給ひしは他なし末法當時に至り佛教の解釋意見紛乱して宗々互に我見を主張し佛教の實義殆ど知るべからざるに當りて能く之を解釋し判定し支配する等の大權を特に上行菩薩に付與せられたるなり然り而して日蓮大聖人が上行菩薩の再誕なること之を大聖人の行跡に徴し之を法華經の佛記に照せし炳然として一点の疑を容るゝ所なし故に佛教の解釋判定支配等の大權は大聖人の特有し給

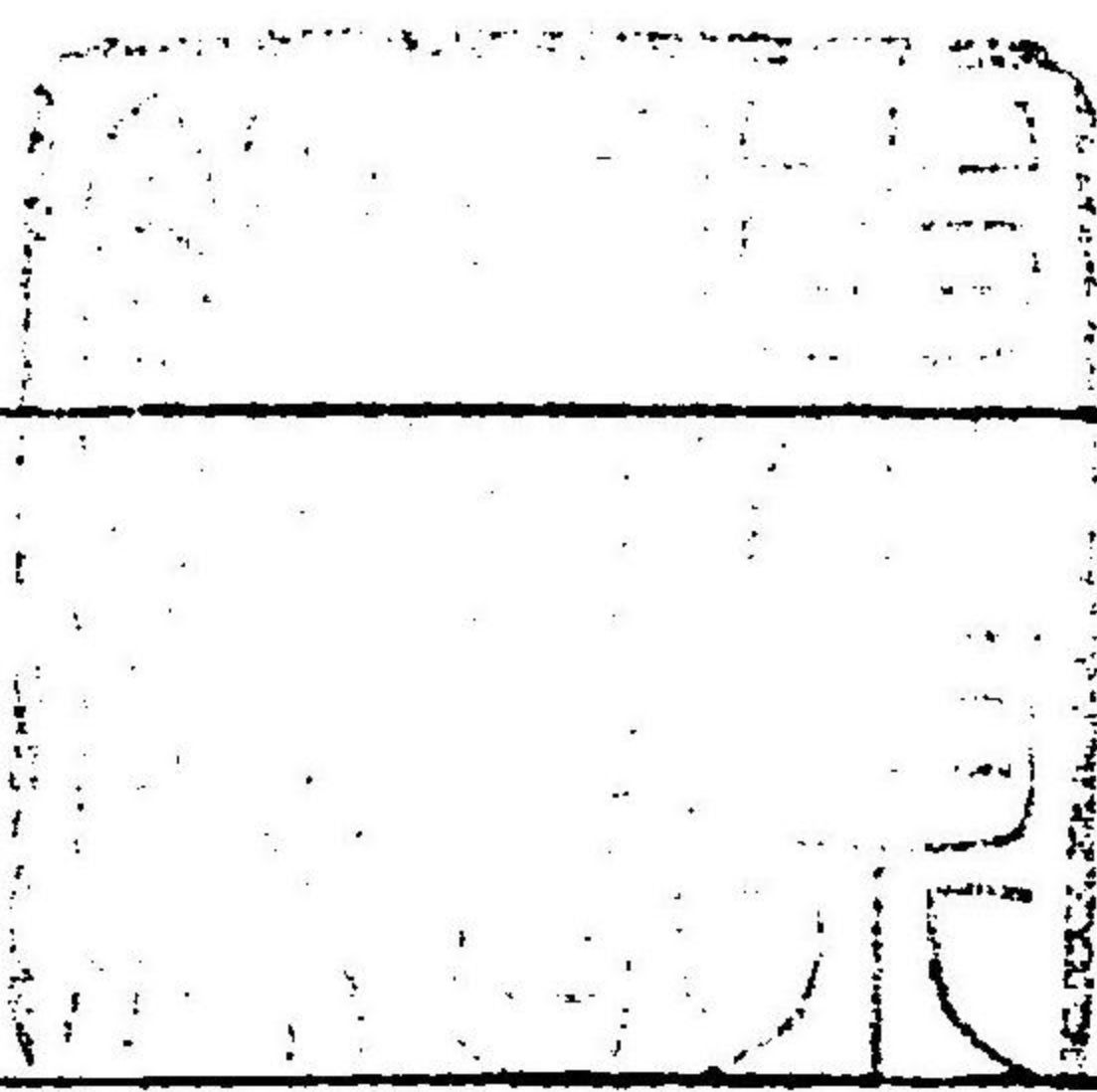
ふ所にして隨て大聖人の教は佛教の正見正解正義正説として尊信すべきは一般佛教者の本分なるべし況や其宗流を汲む者に於てを蓋し大聖人の教は録内御書に在りて意盡き義全きを以て本の書は凡て録内御書に依憑を祖師の教は録内御書にありて明白なれども當今御書拜讀の信者甚だ少く又拜讀せんとし其要領を得て祖師の本意に契ふもの實に稀なり依て御書を讀むと共に其要領實義を得て正義

の信仰を起さしめんと欲して此書を出版
一御書の要文を輯めたるの書多しと雖も九法門
の淺深隨宜の判實意の說等を念たむ故に讀者
往々隨宜の御書を實意と誤認し又は淺き法門
を深義と謬想し讀んで益迷ふの有様なり故に此
書は斯かる失を脱して讀者に完全の信仰と爲
せしめんと期す
一ホの書は毎月一回編を逐ふて出版す
一ホの書に就き疑あらば之を問へ疑なくば之を

信せよ問はむ信せざる者は是れ一闡提の罪人
なり願くば遠く菩提の縁を結べ

明治二十五年十月五日

編者識



祖師の教し意 第巻編

第一章 眞實の徳行は法華經信ぶるに

若くはなし

開目鈔開目鈔内ニ 夫一切衆生の尊敬尊敬をべきもの三

あり所謂主師親所謂主師親おれなり又習學又習學をべきもの

三あり所謂備内所謂備内おれなり

略解 誰人誰人にて七務め行七務め行ふべきものあり

おれを徳行おれを徳行と云ふ此徳行を能く守能く守る者お

修善修善き人と修善き人とも尊も尊とき人とも云云ふべしさて

其徳行とは何如なるおとをなすべきかと云ふに此に就ては古今東西種々の議論盛なり故に其心得を定めんとするには教學の道を習ひ明むべし教學の道いと廣しと異はれ大豹三に過ぎ則ち儒外内の三道おれなり儒道とは世間の一切の學問を指す外道とは佛教より外の一切の宗教を云ふ内道とは一切の佛法是なり此三道其説各異なれども主人と師匠と親との恩義を心

得此に報ゆる行を励むべしと云ふことは皆一定なりされば主師親の恩義に報ゆる行おき徳行の基本と知れたり斯く在へての教學の道は其目同じけれども實際其恩を報ゆるに至りては淺きと深きと偽と真との差別あり其相遠天地雲泥なりおれ人々の心を沉めて深く考ふべき大事なり

開自鈔内三 儒家の孝養は今生にかぎる未來

の父母を扶たすがれば外典げでんの聖賢せいけんは有名無實うみやうむじつなり
外道げどうは過未くわみを知れども父母を扶たする道みちなし
佛道ぶつどうも父母の後世ごせを扶たすれば聖賢せいけんの名な
はあるべけれ而しかれども法華ほっけ已前いぜん等の大小だいじょう乘じやう
の經宗きやうしゆうは自身じしんの得道とくどう猶なほかなひがたし何況いかん
や父母ふぼをや但ただ文ぶんのみありて義ぎなし今法華いまほっけ
經きやうの時ときも孝女けうにょ人にん成佛ぶつじやうの時とき悲母ひぼの成佛ぶつじやう显あらはれ
達多たつた惡人あくにん成佛ぶつじやうの時ときも慈父じふの成佛ぶつじやう显あらはれ此
經きやうは内典ないでんの孝經けうきやうなり

略解 此御文章このごぶんじやうは四段よだんに分わかれたり第一だいいち偈じ
家則けさうち世間せけんの道みちにては今世こんぜ一旦いつたんのふとよ
り明あきる故ゆゑ如何いかに孝養けうじやうを尽つくすと云いふも
唯ただ暗時あんじの肉身にくしんを養やしなふに止とまり其御魂そのごたまの行い
末すえ末すえ来らい千萬せんまん々々年の苦くるしみに沉ふみ給たまふをも扶たけ
をれば眞實まことの徳行とくぎやうと云いふべからむやれば
世間せけんにて聖人せいじん賢人けんじんと尊たうとぶ人ひとにても實じつに
は其謂そのいれなし

第二段 外道げどう則すなはち耶蘇やそ教きやう等の教きやうには過くわ去き

の成立未^き来^きの行末^{やうま}を説^とき明^あせど九理^りを尽^{つく}
せど故^ゆに因^{いん}と果^{くわ}と相^あ應^うせど是^これは其^その教^{きやう}に
隨^{したが}ひ其^{その}行^{ぎやう}を勵^{はげ}むとも實^{じつ}效^{こう}あるべからず例^{れい}
へば木^きに登^{のぼ}りて魚^{うま}を尋^{たづ}ぬるが如^{ごと}く誠^{まこと}に詮^{せん}
なきことなり

第三段 佛^{ぶつ}道^{どう}の中^{なか}に於^おては法^{ほつ}華^け宗^{しやう}より外^{ほか}
の諸^{しよ}宗^{しやう}は其^{その}依^よ據^ととまはる御^ご經^{きやう}が釋^{じやく}尊^{そん}の本^{ほん}意^い
を明^あし給^{たま}はざる方^{ほう}便^{べん}の經^{きやう}々^ざなれば自^じ今^{こん}一^{いつ}
人^{ひと}の成^{じやう}佛^{ぶつ}をへ遂^とげ難^{がた}しを是^これは主^{しゆ}師^し親^{しん}の御^ご

魂^{たま}の行末^{やうま}を救^まふことは固^こより覺^{かく}束^{たふ}なし諸^{しよ}
宗^{しやう}にては成^{じやう}佛^{ぶつ}々^ざと説^とけども是^これは唯^た文^{ぶん}面^{めん}
口^{くち}先^{せん}ばかりにて其^{その}實^{じつ}なし此^こを祖^そ師^しは唯^た文^{ぶん}
のみありて義^ぎなしと教^まへ給^{たま}へり

第四段 法^{ほつ}華^け經^{きやう}は皆^{みな}成^{じやう}佛^{ぶつ}道^{どう}の御^ご經^{きやう}と申^まて
一代^{いち}經^{きやう}に嫌^{きら}ひ捨^すられたる女^に人^{にん}も始^はめて成^{じやう}
佛^{ぶつ}を遂^とげ提^た婆^ば達^{たつ}多^たの如^{ごと}き惡^{あく}人^{にん}も成^{じやう}佛^{ぶつ}を許^{ゆる}
されたり斯^かかる目^め出^で度^た御^ご經^{きやう}なれば法^{ほつ}華^け經^{きやう}
を信^{しん}心^{しん}走^{そう}るときは我^{わが}母^{はは}も我^{わが}父^{ちち}も共^{とも}に御^ご魂^{たま}

の行末を扶け千億萬年の後までも常住な
る御樂を受けさせ奉ること得へし豈廣大
なる徳行にあらざや依て法華經は佛教中
の孝經なり

誰人にても主師親の恩に報ひ眞實の徳行
を尽きたため何事を捨置ても先第一に法華
經を信心せしとの御教なり

第二章 近き現證を以て遠き信心を取
るべし

法蓮鈔内十五 如何してか今度法華經に信心を
取るべき信なくして此經を行せば手無して
寶山に入り足なくして千里の道を全てんが
如し但近き現證を引て遠き信を取るべし佛
は御年八十の正月一日法華經を説きたはら
せ給て御物語あり阿難殊勸述業よ我世に出
し事は法華經を説かんが爲あり我既に本懐
を遂ぬ今は世に在も詮なし今三月ありて二
月十五日に涅槃をべしと云一切内外の人々

疑をなると雖ども佛語虚からざれば終に二月十五日ニ御涅槃ありきされば佛の金言は實なりけりと少し信心は取れて候是等を以て此佛の記文は信ぜられて候

略解 佛教は釋迦牟尼佛一切の道理を究め尽し給へる大智慧を以て生あるものを漏をも救はんと思召も大慈悲より一切の苦の根本を説き明し此上なき樂を得せしむる方法を教へ給へる廣大深遠の御教

なれば我等凡夫の寸に足らざる淺き短き智慧を以ては容易に信じ難き事となりやれども我等の分別し得る近き現證あれば此に就き我等の量り難き廣大の御教をも信ぜべし

釋尊御悟の御取には千萬々里の外までも千萬々年の後までも明を見徹し給へば記文と申て後々の出とを言遣し給ひたるに真事後に至りて一々遠はむ初め涅槃の日

を言當給へるのみならず御入滅の後に法
を弘むる人々二十四人の名前も年限も又
其人の身の上に顯はる、事柄までも皆言
當給へり其外斯る現證いと多し特に法
華經の勸持品の記文と祖師御一代の御行
跡と合せ見れば一字一句も遠はを符合せ
り誠に驚くばかりなりさて斯る現證の
一々遠はぬに就ては佛の御悟の廣大なる
を知ら其深き御清門を仰で信心を起す

へしとの御教なり

第三章 諸經は當今無蓋の經なり

法華初心成佛鈔十王 當時の闍諱堅固白法隱
没の金言も遠ふことあらじ若尔者末法には
何れの法も得益あるべからむ何れの佛菩薩
も利生あるべからむと見たり如何 答曰末
法當時は久遠實成の釋迦牟尼佛上行菩薩無
邊行等の弘め給ふべき法華經の二十八品の
肝心たる南無妙法蓮華經の七字計此圖に弘

まりて利生得益もあるべし上行菩薩の御利
生盛なるべき時也其故は經文明白なり道心
堅固にして志あらん人は委く是を尋問ふべ
き也

略解 佛は御入滅の後二千年を過ぐれば
人の氣荒くなり聞ひ諄ひ盛よして佛法の
利益も隱る、ことあるべし此を末法の時
と云ふと定の置れたり祖師御出世の時は
正しく末法の初なり故に佛の仰せ違はず

れは何れの法も何れの佛菩薩も利益ある
べからざるをれば佛法は用あるに足るるか
と云ふに此末法の時のために唯獨御利益
盛なる法と佛と菩薩とあるへきなり其は
久遠寶成と申て久く遠きおと無量百千萬
億歲阿僧祇と云へる以前より眞實の悟を
得給へる佛あり之を本佛と云ふ此本佛の
久遠の最初の第一の御弟子に上行無邊行
等の大菩薩あり之を本化の菩薩と云ふ此

本佛本化の御本懐の大法をば南無妙法蓮華經と名く之を本法と云ふ此本佛本化本法をば本門常住の三寶と申なり此三寶様は一代經の中法華經の壽量品のみに於て顯はし給へり此を顯本の御法門と云ふ此顯本の本佛本法本化おほき諸法も諸佛も諸菩薩も御利益なき今日に於て唯獨御利益盛なるべきなり
おほき釋尊自ら定め給へるよとにして其理

由は經文に明白なり此事佛法を信むるに就ては最も大切なることなれば明師に就て委く尋ね奉り心得違ひなき様をべしとの御教より當今の僧俗とも目を醒し心を留むべし

第四章 一代經を大別して三改となす

觀心本尊妙内ハ 一代諸經総して之を括るに但一經なり始め寂滅道場より終り般若經に至るまでは序分なり無量義經法華經普賢

經十卷は正宗なり涅槃經等は流通分なり
略解 佛法を分別するに序正流通の三段
あることを知るべし序とは序分として發端
なり正とは正宗として本懷を明し給ふなり
流通とは正宗に明されたる本懷の法を後
々まで傳へ弘めしむることを説くなり觀
心本尊鈔には五重の三段として五通りに三
段の法門を示されたり此一章は一代三段
として新尊一代の佛法を三段に分つなり餘

の四の三段は編を透みて速ぶべし此五重
の三段を能く心得て信心をるときは前の
章に掲げたる本佛本法本化の三寶の外は
全く無益なるものと尤愈々分明なるべし
一代諸經多しと雖ども之を總括て見れば
佛教と云ふ一の御經なりさて之を序正流
通の三段に分てば新尊始め華嚴經を説き
終ひしより般若經に至るまで四十二年の
間説れたる經々は皆是本懷を显し給ふま

ての發端に過ぎ無量義經と法華經と觀音
賢經との十卷は正しく本懷を明し給へる
御經なり其後説れたる涅槃經等は全く先
に明されたる本懷の大法を滅後の世まで
傳へんための御説法なりさて發端は本懷
を显すまでの下拵ふり流通も亦本懷の法
を後々まで傳ふるための御説法なれば詮
ある所の正味正体は本懷を显はせられたる
正宗十卷に何ること、知るべし

第五章 請宗は釋尊の本意に契はる

報恩鈔内六 法華經を開き奉れば此法華經於
諸經中最在其上等也 此經のおとくは須弥
山の頂に帝釈の居せるが如く輪王の頂に如
意寶珠のあるが如く衆木の頂に月のやどる
か如く諸佛の頂に肉髻の住せるが如く此法
華經は華嚴經大日經涅槃經等の一切經の頂
上の如意寶珠なりされば専ら論師人師をそ
て、經文によらば大日經法華經等の諸

經に法華經の勝給へる事は日輪の青天に出
現せる時眼明なる者の天地を見るが如く高
下宛然なりの至然る哉華嚴宗の澄觀等眞言宗
の善無畏金剛智不空弘法慈覺智護等の大智
の三藏大師等華嚴經大日經等は法華經に勝
亦たりと立給ふは我等が今齊には及ばぬま
となれども大道理のををところは豈諸佛の
大怨敵にあらむや提婆瞿伽梨ののならむ
大天大慢等の外道外に求むべからむ彼人々

を信むる輩はたせろし

略解 凡そ宗旨を立るには第一佛の御本
意に契ふ様をすべきは論を俟たむ佛の御
本意に契ふには佛の本懷を显し給へる御
經に依べし佛の御本懷たる法華經の金言
には此法華經は諸經の中に於て最る其上
に在りと説れたれば一切經の中に於て法
華經に勝れたる經なきよとは眼あるもの
の日輪を見るよりえ明白なることあり依

て佛の御本意に契はんとするには必む法
華經に依て宗旨を立つべし然るに諸宗は
其元祖何れ何れも方便の經に依り却て
法華經を下し自己流の說を以て宗旨を立
たり故に諸宗の元祖如何に學徳ありとせ
佛の本懐たる御經に遠ふと云ふ大道理を
以て考ふれば皆是諸佛の大慈愍なり正盡
に佛の金言に順ふならば諸宗が釋尊の本
意に契はぬことは誠に知り易し

第六章 宗旨の肝要は三大秘法にあり

法華取要鈔内九 問曰如來滅後二千餘年に龍
樹天親天台傳教の殘し給へる所の秘法何物
ぞや 答曰本門の本尊と戒壇と題目の五字
と也

略解 龍樹天親天台傳教は正師にして法
華經を讚美し又之を弘め給へり若し此等
の先師の弘め給はるる大法なくんば日蓮
大聖人は別に一宗を開き給ふ謂れなしを

此は何如なる尊とき秘法ありてか祖師は
 一宗を開き給へるかと云ふに正しく本門
 の本尊と本門の戒壇と本門の題目との此
 三の秘法ありて之を私め給へるなり祖
 師の三十年の間種々の大難を忍び給へる
 も全く此三大秘法を私めんと思召まの故
 なり故に祖師の御本意はと人間はバ一文
 不通の翁媪にては本門の三大秘法なりと
 一同に答ふべきなり若しは三大秘法はを

たれても日蓮宗は盛大に秘きつゝありと
 思へる人々は恰も頸は刎られても人は壯
 健になると云ふ同じ實に愚の至なりされ
 は苟苴にも祖師の御恩を知るならは三大
 秘法を持つべし題目唱ふる者ならは三大
 秘法を信ぎべし縦令祖師の御報恩と称へ
 て羨々しく法會を營むとも宗旨の三大秘
 法を守らば此より不忠不孝の罪はなし
 故に三大秘法の御法門は漸々述ぶべしと

要也此御法門は一日九つあるがせにまべ
からざる大事の中の大事なれば僧俗と
に我慢邪見の迷を捨て、速に祖師の御本
意を尋ね得て正義の信仰を定むべし

第七章 諸願を成就すること法華經に
限る

持法華問答鈔十四卷 七難即滅七福即生と祈
んにも此御經第一なり現世安穩と見へたれ
はなり他國侵逼難自毀叛逆難の御祈禱にも

此妙典に過たるはなし令百由旬内無諸衰患
と説かれたれはなり然るに當世の御祈禱はさ
のさまなり先代流布の權經なり末代流布の
最上真實の秘法にはあらざるなり譬へは去
年の曆を用ひ鳥を鶴につかむんが如し是れ
偏に權教の邪師を貴て未だ實教の明師に値
せ給はざる故なり

略解 妙法は皆悉具足と申して萬善萬徳
を具へ給へる大法なれば成佛の大願を遂

ぐるのミならず如何様の願ひても道は遠
はど清淨の信心を以て祈すならは必も成
就せざると云ふことおし特に當今に至りて
は時機に相應せる故愈驗あるへしをれば
經には諸願不虛と説き祖師は日は西より
出て潮はミちひぬ様のおとはあると法
華經の行者の祈のかなはぬおとはあるべ
からせとまで教へ給へりをれば自分の信
心だにたろかならば經力の驗あること

疑なし但し成佛の大願を忘れて佛に世間
の凡欲のみについて信心を起すは祖師の堅
く誠め給ふところなり依て先成佛の大願
を確め然る上まで世間の祈をなせば世
間の祈は徒願として成佛の大願の御供を
は主人と御供と我類倒せぬ様なまべし此
邊を能く心得ざれば正しき信者とはなる
べからず

第八章 佛敎には謗法を以て第一の重

罪と定む

妙法尼鈔内十三 我等がはるなき心に推せるに
佛法は唯一味なるべしいづれもく心に入
て習ひ願はば生死を離るべしとおもて思て候
に佛法の中に入て悪く習候ぬれば誘法と申
大なる穴に墮入て十悪五逆と申て日々夜々
に利生偷盜邪淫妄語等をたかき人よりも五
逆罪と申て父母等を殺す悪人よりも比丘
比丘尼となりて身には二百五十戒を堅く

持て心には八萬法藏を淳べ候様なる智者上
人の一生間に一悪をもつくらぬ人には佛の
様に思はれ我身も又さなからに悪道にはよ
く墮むと思程に十悪五逆の罪人よりもつよ
く地獄に墮て阿鼻大城を栖として永く地獄
をいでぬ事の候なる哉

略解 誘法の誘の字は遠背の義と申て正
法に遠ひ背くおとは皆誘法なり正しく云
はば三大秘法の大正法に遠ひ背くを云ふ

信心の信の字は随順の義と申て正法に随
ひ順ふことなりをれば信心と謗法とは正
しく大反對にして油と水との如きして信
して大功徳を得るものなれば之に背くと
き又大罪となるは是れ理の當然なり然る
に佛法を信心をる者も浅き法を深しと思
ひ劣たる法を勝たりと考へ佛教の骨髓た
る三大秘法を信せざれば知らざらば此謗
法の穴に陥り五逆十惡の罪人よりも重き

罪となり永く無間地獄の苦を受くべし日
蓮大聖人の流を汲む者たりとも祖師の教
を心得ざるため此謗法と云ふいと恐る
べき大罪を犯しつゝ、あるもの天下に満て
り誠に悲むべく憐むべき次第なり
謗法の科を免れむして信心を励むとも底
なき袋に物を容るが如く功徳の畜となら
ぬあきあはれなり

第九章 法華經を弘むるに二種の行法

あり

開目鈔かいもくしょう内うち三さん無智惡人むちあくじんの国土こくどに充満じゅうまんの時ときは撰せん受じゆを前まへとせ安樂あんらく行品ぎやうひんの如ごとし邪智じやくち謗法ぼうぼうの者もの多おほき時ときは折伏せつぷくを前まへとせ常不輕じょうふきやう品の如ごとし乃至乃至末法まっぽうに撰受折伏せんじゆせつぷくあるべし所謂いふ惡國あくこく破法はぼうの兩國りゅうこくあるが故ゆゑなり日本にっぽん國こく當世とうせは惡國あくこくか破法はぼうの國こくかをしるへし乃至乃至撰受折伏せんじゆせつぷくと申法門しんぼうもんは水火すいゑのたとし火ひは水みづをいとふ水みづは火ひをにくむ撰受せんじゆの者は折伏せつぷくをこらい折伏せつぷくの者は撰受せんじゆをかなし

む

略解りやくげ 法華經ほつげきやうを弘ひろむる方法くわうほうに二種にしゆあり之これを撰受折伏せんじゆせつぷくと云いふ撰受せんじゆとはヲ甘メウケルと讀む則すなはち方便ほうべんの法ほうと之これを信しんする者と或ある且かつく許ゆるして向むかひの機きを撰せんめ容ゆるれて穩まに法華ほつげきやう經きやうへ誘いざなふ方法くわうほうなり折伏せつぷくとはクダキアヒルと讀む則すなはち方便ほうべんの法ほうと之これを信しんする者と之これを折せき破はて法華經ほつげきやうへ降くだ参ませしむるなりさて此こゝ二種にしゆの行法ぎやうぼうの分ぶんる、には種々しゆしゆの理由りゆゑあり

り
 今の御書は其内の一あり後編に至れば詳
 く説くべし
 無智悪人の國とは智恵愚かまして政道人
 道の乱れたる則ち野蛮國を云ふ斯る國
 には摂受の行を取るべし邪智誇法の國と
 は智恵は開け行けども德行類れてワルカ
 レコクなり而して佛法の邪正も亦乱れて
 正法を輕むる國を云ふ斯る國には折伏

行を取るべし又法華經の中に安樂行品に
 は摂受の有様を説き常不輕品には折伏の
 行を示されたりきて当時日本國の有様を
 見れば正しく邪智誇法の國なること明白
 なれば折伏行を以て法華經を弘むべしと
 の御教なり

第十章 折伏を厭ふ者は念佛者よりも
 久しく惡道に墮べし

佐渡御書 地六十七 日蓮を信ざるやうなりし者

三七
どもか日蓮がかくなれば疑を起して法華經
を捨るのみならずかへりて日蓮を教訓して
我賢と思はん僻人等が念佛者より久く阿
鼻地獄に陥らんこと不便ども申計なし脩羅
が佛は十八界我は十九界と云ひ外道が云ふ
佛は一究竟道我等は九十五究竟道と云か如
く日蓮御房は師匠にてはをばせと九餘にふ
はし我等はやはらうの法華經を弘むべしと
云んは螢火が日月をくらひ蟻塚が華山を下

し井江が河海をあふづり烏鶴が鸞鳳を笑ふ
なるべし南無妙法蓮華經

略解 前章に掲ぐる一の御法門にて未
法當今は折伏の行法に依て法華經を弘通
せざれば大法も流布せざん利益も
能はざること明なりされども折伏の行を
立つれば敵心を起り難必末を以て真
實道念の堅固の者にあらざれば堪忍ふこ
と難し故に當今折伏行を用やべきとは

人皆知ると虽ども自己の道念微弱より之
を遁れんとし種々の口實を設けて自分の
非を飾らんとす誠に恐るべし

祖師の御弟子檀那の中に於て是ら祖師が
佐渡の國へ御流罪になり御清難の重なるを
見て信心急轉の心を起し却て祖師の折伏
行を共しり自分等はやはらかに法華經を
弘むべしなどと云ふ者ありたれば祖師之
を憐みおの御書を送りて誠め給ひしあり

さて同じく法華經を信じて之を弘むるに
折伏行を厭へばとて念佛者より尙久く
惡道に墮つよく苦を受くるは如何なる
理なりやと云ふに当今折伏行を用ゐざれ
ば第一法華經ありと雖へども其正法正義
たる所以显れぬ第二正法正義立たざれば
邪智謗法の者を救ふ能はず第三正法正義
は外より破る能はず内の者能く之を破る
等の重々の義あるなり後編に至れば自ら

明あきかなるべし嗚呼祖師そしの流ながにありながら念ねん
佛ぶつ者しやより久くしく悪道あくどうに墮おつる様ようなる
淺間せんま教僧きやうそう俗年じやくねんに月につきに愈多いよたし豈あな悲あはむべきに
あらざや

祖師の哉し惠第巻編終

明治二十五年十月三十日印刷
明治二十五年十月三十日出版

著作者兼發行人

本多日生

東京市淺草區南元町拾七番地

印刷人

高嶋音吉

東京市神田區鋸町二拾四番地

發行所 顯本法華宗義弘通所

東京市淺草區南元町拾七番地

